

各位

2013年12月2日
株式会社J E C C

シンガポール現地法人の設立について

株式会社J E C C（東京都千代田区、取締役社長 中村薫、以下「J E C C」）は、高い経済成長を維持し日系企業の進出が著しい東南アジア諸国への事業展開を図るべく、2014年4月にシンガポール共和国に現地法人（100%出資子会社）を設立いたします。

近年のASEAN諸国の経済発展は目覚ましいものがありますが、2015年にはASEAN経済共同体（ACE）の創設が予定されており、ASEAN諸国の経済は更なる活性化が見込まれ、日本企業のビジネス展開がますます加速すると考えられます。一方、弊社のお客様からASEAN諸国における事業活動に対応したサービスのご相談をいただく機会が増えており、弊社はこの現地法人を拠点として、このようなお客様のニーズにお応えし、サービスの更なる向上を目指してまいります。

現地法人の概要

商 号 J E C C Leasing (Singapore) Pte.Ltd.
設 立 年 月 2014年4月
事 業 内 容 リース、割賦等のノンバンク業務
資 本 金 4百万シンガポールドル（3.2億円）
資 本 構 成 J E C C 100%出資
営 業 開 始 月 2014年7月

以上

J E C Cホームページへのリンク (<http://www.jecc.com/>)

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社J E C C 総務部総務課（TEL：03-3216-3890）

プレスリリースに記載された内容は、発表日現在のものです。その後予告なしに変更されることがあります。あらかじめご了承ください。